

◆◇◆ジュニアへのゴルフ場開放についてのお知らせ◆◇◆

このたび、当倶楽部におきまして、ジュニアのゴルフ技術・マナー・エチケットの向上を目的とし、健全なゴルファー育成のためにコースを開放することと致しました。

尚、実施内容は下記の通りですが、詳しくはお電話にてお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

《対象者》

- ・ デイリー信楽カントリー倶楽部会員のお子様、お子様で小学校1年生から高校3年生まで

《プレーについて》

- ・ ゴルフ場利用においては、デイリー信楽カントリー倶楽部の利用約款とジュニアへのゴルフ場開放についての約款を順守すること。
- ・ 必ずゴルフ場に対して事前に申込みを行い、ゴルフ場の予約状況が優先される。
- ・ 利用に際して平日・土日祝を問わない。
- ・ プレー時は、安全の為の着帽・グリーンフォーク・目土袋を携行すること。
- ・ プレー時間は当日の一般最終折り返し後とし、当日の日没30分前を終了時間とする。
- ・ ジュニアのプレー引率者（父兄母）の同伴者を必要とし、この引率者は同伴プレー不可とする。また、場合によっては組み合わせを応諾するものとする。ゴルフ場の従業員はプレーに同伴しない。
- ・ ゴルフ場を利用する場合には、ゴルファー保険（傷害）への加入が望ましい。ゴルフ場での保険対応は一切しない。
- ・ プレーするジュニア自身はもとより、引率者自身の安全には十分注意し、コース内において事故、怪我等発生した場合にゴルフ場側は一切責任を負わない。
- ・ プレー料金は無償とするが、乗用カート我希望する場合には、カート代2,750円（税別総額2,970円）を徴収する。
また、ジュニアによるカートの運転は禁止する。

《食事について》

- ・ レストランは営業時間内の利用とし、現金による支払いのみとする。

《その他備品購入について》

- ・ ボール・ティーなどの購入品は、現金による支払いのみとする。

《コース売店について》

- ・ コース売店の利用は不可とする。飲料は、クラブハウス内（マスター室前）の飲料を現金で購入した物のみ持ち込みを可能とする。

《使用コースについて》

- ・ 当日使用できるコースは、コース管理の作業状況・当日の混雑状況を考慮してゴルフ場側が指定する。

《ロッカー及びお風呂について》

- ・ ロッカー及びお風呂の利用は不可とする。

平成26年3月改定
デイリー信楽カントリー倶楽部